

日時・場所	令和5年7月10日（月）9時00分～ 庁議室
出席者	栢木市長、佐野副市長、西村教育長、遠藤議会事務局長、布施政策調整部長、川尻総務部長、長尾市民部長、武内市民部政策監、井狩健康福祉部次長、田中健康福祉部政策監、駒井健康福祉部政策監、岡崎都市建設部長、西村環境経済部長、馬野教育部長、事務局

1. 開会

<市長挨拶>

- 4日（火）、近畿地方整備局で要望活動を行った。また、7月から新たに就任された局長、河川部長には、本市が高専予定地に隣接する側帯で進めている事業への協力を改めてお願いした。
- 8日（土）、はつらつ野洲っ子中学生広場に参加し、中学生の元気あふれる作文を聞かせていただいた。

2. 議題

【報告事項】

①野洲市手数料条例の一部を改正する条例について

市民サービスの向上のため、証明書コンビニ交付サービスに住民票記載事項証明書を含めることについて、関係する手数料条例の一部を改正する。これに伴い、改正後は利用者証明用電子証明書により多機能端末機を利用した場合は、200円で取得できるようになる。

②野洲市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

放課後児童支援員の資格要件について、原則として「都道府県知事が実施する放課後児童支援員認定資格研修を修了した者」とされているが、令和5年4月12日付でこども家庭庁成育局長から発出された通知により、人材の安定確保の観点から経過措置として「職員の研修計画を定めた上で、放課後児童支援員としての業務に従事することとなってから2年以内に研修を修了することを予定している者」も放課後児童支援員としてみなすことができるようになったため、所要の改正を行う。

→放課後児童健全育成事業（学童）の運営について、現在の指定管理期間が終わる令和8年度を見据え、次期以降のあり方に向けた協議や検討を始める必要があるのではないか。

③全員協議会への提出事項について

令和5年7月21日（金）開催の全員協議会に報告事項3件、連絡事項5件を提出する。

3. 次回部長会議の予定

7月18日（火）9時00分～ 庁議室

4. 閉会